

船舶事故調査報告書

令和2年1月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成30年10月30日 07時03分ごろ
発生場所	香川県観音寺市伊吹漁港 伊吹港赤埼灯台から真方位085° 200m付近 (概位 北緯34° 07.5′ 東経133° 32.0′)
事故の概要	旅客船ニューいぶきは、出航操船中、防波堤に衝突した。
事故調査の経過	平成30年12月14日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	旅客船 ニューいぶき、137トン
船舶番号、船舶所有者等	134891、香川県観音寺市
乗組員等に関する情報	船長、六級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 船尾部外板に亀裂 防波堤 なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
事故の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、旅客19人を乗せ、伊吹漁港の浮棧橋を入船左舷着けの状態から離棧した。 本船は、船長が、両舷主機を微速力後進とし、後進した後、左舷主機を前進として右回頭するつもりでいたところ、目測で船尾方の防波堤（以下「本件防波堤」という。）まで距離があると思い、前進とする操作が遅れ、後進行きあしが止まらず、本件防波堤に衝突した。
分析	本船は、両舷主機を微速力後進として出航操船中、船長が、目測で本件防波堤まで距離があると思い、左舷主機を前進とする操作が遅れて後進のままとしていたことから、後進行きあしが止まらず、本件防波堤に衝突したのと考えられる。
原因	本事故は、本船が、両舷主機を微速力後進として出航操船中、船長が、目測で本件防波堤まで距離があると思い、左舷主機を前進とする操作が遅れて後進のままとしていたため、後進行きあしが止まらず、本件防波堤に衝突したのと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・船長は、入出航操船中、障害物までの距離を船首又は船尾に配置した乗組員に報告させること。